

令和 8 年度 静岡市上下水道局 実証実験参加団体の募集
要 領

静岡市上下水道局 経営管理部 上下水道経営企画課

1 目的

静岡市上下水道局が抱える事業運営上の課題について、デジタル技術(DX)や新技術を積極的に活用し、解決を図ります。

技術を有する企業・団体と連携した実証実験を実施し、技術検証、業務改善へのフィードバックを行うことで、持続可能な上下水道事業への社会実装を目指します。

2 対象企業

静岡市上下水道局の問題・課題の解決に意欲のある全国の企業。スタートアップ企業や社会起業家やローカル・ゼブラ、革新的な技術・サービス・ビジネスモデルを有する企業も対象です。

3 応募資格

次に掲げる事項を全て満たす事業者は、どなたでも応募することが可能です。ただし、個人での応募は不可とします(個人事業主も不可)。

- ① 本事業期間および翌年度以降の社会実装まで責任をもって取り組める組織体制、人員等を備えていること
- ② 法令等もしくは公序良俗に反していない、もしくは反する恐れがないこと
- ③ 具体的なプロダクトやサービスを有していること
- ④ 静岡市入札参加資格停止等措置要綱(平成 24 年4月1日施行)による入札参加停止措置の期間中でないこと
- ⑤ 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づき更生手続の開始の申立てがなされている法人(更生手続開始の決定を受けている者を除く。)及び民事再生法(平成 11 年法律第 255 号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている法人(更生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと
- ⑥ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第 77 号)第2条第6号に規定する暴力団員でないこと、又は法人にあってはその役員が暴力団員でないこと

4 実施概要

(1)スケジュール

募 集	開始	2026 年 6 月 8 日(月)
	締切	2026 年 8 月 7 日(金)
審 査	1 次審査(書類)結果通知	2026 年 8 月 28 日(金)
	2次審査申請書類提出締切	2026 年9月 25 日(金)
	2 次審査期間	2026 年 10 月 13 日(火) ～2026 年 10 月 21 日(水)
	2 次審査(面接)結果通知	2026 年 10 月 30 日(金)
実証フェーズ	実証実験期間 ※原則1年間	～2027 年 10 月
	中間発表会	2027 年 3 月頃
	成果報告会(予定)	2027 年 10 月頃

各スケジュールは変更となる可能性があります。変更となった場合は、メール等により随時通知します。

(2)審査・選定の流れ

事業案の審査は2段階(書類審査・面接審査)で実施します。

① 1 次審査(書類審査)

応募フォームでの申請内容により 1 次審査通過者を決定します。

② 2次審査(面接審査)

1 次審査通過者は、2 次審査(面接審査)を実施します。

面接審査は、申請書類(事業提案書等)をもとに上下水道局職員が行い、実証実験の対象とする事業を決定します。

対象事業は概ね 6 件程度／年を予定しています。

2 次審査通過者は、社会実装に向けた実証フェーズへ進みます。

実証フェーズでは、仮説・実証・検証・改善を繰り返しながら、社会実装にむけた体制構築を行います。

※①②において、1 次審査通過・2 次審査での選定に至らなかった提案のうち、業務効率化等静岡市の行政課題の解決に資すると評価したものについて、製品・サービスの導入を見据えた効果検証のための実証実験を行う場合があります。

(3)審査基準

審査項目は、「革新性」、「効果・有効性」、「実装可能性(技術・計画)」、「拡張性・社会実装」、「実施体制・実行力」の5項目とし、30点を満点評価とします。

審査項目	審査ポイント	評価点
1. 革新性	・従来の解決策とは異なる新たな技術や視点、ビジネスモデルにて、効果的かつ革新的な価値を創出する事業となっているか	3
	・新技術・デジタル技術(AI、IoT、クラウド等)を効果的に活用しているか	
2. 効果・有効性	・静岡市上下水道局が抱える課題の解決にどの程度寄与するか	3
	・業務効率化、コスト削減、品質向上、リスク低減等の効果が期待できるか	3
	・定量、定性的な効果指標が明確か	3
3. 実装可能性 (技術・計画)	・提案された技術・製品・サービスが、実証実験段階として適切な成熟度を有しているか	3
	・技術的・運用的観点から、実証実験として実施可能な内容となっているか	
	実証内容、方法、スケジュールが具体的かつ現実的であり、既存設備・業務・システムとの整合性が図られているか	3
	・関係法令、制度、情報セキュリティ等への配慮がなされているか	3
4. 拡張性 社会実装	・持続的な事業運営を可能にするための明確な収益モデルが確立されているか	3
	・当該事業が中長期的にわたって継続、又は成長し、他地域でも展開・拡大可能なものとなっているか	
5. 実施体制 実行力	・実証実験及び社会実装に向けた実施体制(責任者、担当者、役割分担)が明確か	3
	・当該事業を遂行するために必要な技術力・専門性・人材を有していると認められるか	3

3:優れている(評価項目に対し期待できる)

2:普通(妥当性はあるが際立った特徴がない)

1:不十分(妥当性に乏しく改善が必要)

0:適さない(評価項目に対する記載がない、適さない)

5 募集テーマ

募集テーマは、「市民サービスの向上」「インフラ分野の業務変革」「データとデジタル技術の活用」の3部門とします。特に、静岡市上下水道局が抱える具体的な課題の解決に資する新技術・新たな取組を重視します。

1.「市民サービスの向上」

- ・公共サービスの利便性向上
- ・申請許認可の負担軽減
- ・災害時の迅速な対応

2.「インフラ分野の業務変革」

- ・業務効率化、生産性向上
- ・他分野でのデータ活用
- ・働き方改革
- ・維持管理レベルの向上

3.「データとデジタル技術の活用」

- ・データ蓄積、共有システム整備
- ・既存資料、データのオープンデータ化
- ・3次元データの活用
- ・AI 等の先端技術の活用

(静岡市の問題や課題)

・老朽化設備の維持管理

【上下水道】耐震化・更新に係る設備統廃合など効率的な運用計画への見直し、システム管理や AI 診断による設備不具合の早期発見など維持管理の高度化を求める。

・遠方監視などによる施設管理の効率化

【上下水道】ドローンやカメラ、タブレットなど施設維持管理の高度化に加え、遠方監視システムの統合による、効率的な施設運営の新技术を求める。

・災害時の迅速な対応

【上下水道】南海トラフ巨大地震発災後、早期に行政を立て直す必要があり、市民対応から事務処理、施設運営や復旧に至るまで対策が必要で、これに係る新技术を求める。

・温室効果ガス削減

【上下水道】静岡市上下水道事業経営戦略で掲げた CO₂排出量の 2030 年度目標達成に向け、処理場において既存の施設を活用しつつ、新たな機器や運転方法等の導入により排出量を削減できる技術の提案を求める。

・水道スマートメーターの広域展開

【上水道】水道スマートメーターの価格が高く費用対効果が見込めないため、水道スマートメーターの広域展開にむけた課題解消や新技术の提案を求める。

・水使用量の可視化と有収率改善

【上水道】静岡市の有収率は年々低下しており、漏水問題等を改善する必要がある。水使用量の可視化など、水運用を効率的にできる新技术を求める。(配水量・水圧、漏水音・濁度、色度などの管網解析データを集約したシステムで、分析が学習により警報や注意情報を提示できる技術など)

・遠隔操作によるメーターの開栓・閉栓

【上水道】開栓・閉栓は現場で作業を行わなければならない、コストがかかっている。遠隔で開閉栓操作ができる新技术を求める。

・埋設管の効率的な劣化診断、検査

【上水道】漏水調査や AI による劣化診断の結果を確認できる非破壊検査のコストが高い。通水したままの検査や非掘削で埋設管の劣化状況が把握できる新技术を求める。

・圧送管内調査技術

【下水道】(静岡市ではポンプ場から処理場への送水や、污泥処理の集約のため処理場間での送泥といった圧送管を有しているが、)圧送管における点検技術が確立させておらず対応に苦慮している。掘削などの大規模な土工や仮設を伴わず、また、送水・送泥を止めずに点検できる技術の提案を求める。

6 支援内容

	支援項目	内 容
審査採択後	実証実験のサポート	・実証実験に係る関係者との調整 ・実証実験フィールドの提供 ・リスクマネジメントの支援 ・実証実験の運営支援
	社会実装に向けた事業構築サポート	・持続可能なビジネスモデルの構築・マネタイズ設計に向けたアドバイス ・実証事業のPR支援

7 応募方法

本事業に応募される方は、2026年 8 月 7 日までに、応募フォームでの申請を完了してください。

なお、本事業に関する個別相談を、応募の有無にかかわらず受け付けていますので、手順3に記載の運営事務局まで問い合わせください。

手続 1:応 募

① 応募フォーム(静岡市が導入している電子申請システム「LoGo フォーム(logoform.jp)」へ移動)にアクセスし、必要事項を記入の上、2026年 8 月 7 日までに登録を完了してください。

本事業において提案することができるのは、原則として1案のみです。



② 応募フォームへの記入事項は以下の通りです。

- ✓ 団体名
- ✓ 所在地
- ✓ 担当者(所属・氏名)
- ✓ 連絡先(電話・メール)
- ✓ 希望する実証実験テーマ
- ✓ 実証実験に使用する技術情報
- ✓ 実証実験の目的と背景
- ✓ 実証実験の期待させる成果と効果
- ✓ 実証実験時の体制・役割分担
- ✓ 実証実験時のリスクと対応策
- ✓ 実証実験時の予算、資金計画
- ✓ 特記事項
- ✓ 事前打ち合わせの方法

③ 応募内容を確認して、事務局から受領確認メールを発送します。

④ 一次審査の結果通知は、2026年 8 月 28 日を予定しています。

手続 2:申請書類の作成(以降、審査を通過した団体のみ)

①事業提案書の作成

- ✓ 事業提案書(自由様式)を作成してください。

・団体概要
・社会課題の内容
・事業案のゴール、ビジョン
・事業案のターゲット、ターゲットが抱える課題
・ソリューション(課題をどのような方法で解決するか、その特徴)
・ビジネスモデル(収益構造、ステークホルダーとの関係性等)
・社会実装に向けたロードマップ
・事業スケジュール(原則、実証実験期間内)
・体制・役割分担(市や地域団体等を含めたもの)
・実証実験にかかるコスト(概算)
※提案書は、審査にあたり必要な範囲で、静岡市上下水道局(関係課内)に共有します。秘密情報の取り扱いに注意して作成してください。

- ✓ 事業提案書の作成に当たって、記載内容を補完するためのイメージ図・イラスト・グラフ等の使用は可とします。
- ✓ 事業提案書への音声ファイル・動画ファイルの埋め込みは認めません。
- ✓ 本事業において提案することができるのは、原則として1案のみです。

② 様式1～3の作成

- ✓ 様式1～3を作成してください。

※ファイル形式は PDF とし、サイズは①、②の合計で 10MB 未満としてください。

手続 3:申請資料の提出

9月25日(金)までに、下記の連絡先へ、Eメールで申請書類(様式1～3と事業提案書)を提出してください。

令和8年度 静岡市上下水道局 実証実験参加団体の募集
運営事務局(経営管理部 上下水道経営企画課)
E-mail: suidou-keiei@city.shizuoka.lg.jp

手続 4:申請資料受領メールの確認

- ①申請資料については、受領した旨を事務局より提出日の翌日までに Eメール(受領確認メール)でご連絡します。

- ②事務局が受領確認メールを発送した時点で2次申請は完了です。
- ③資料提出後、提出日の翌日までに受領確認メールが届かない場合、応募は完了していません。提出資料のデータ容量が合計 10MB 未満となっているか確認の上、再提出してください。やむを得ず 10MB 以上となる場合は、ファイルを分割して送付してください。

8 留意事項等

1. 以下の場合には、審査対象外とさせていただきますので、予めご了承ください。
 - (ア)応募者が、法令等もしくは公序良俗に違反した場合、又はその恐れのある場合
 - (イ)応募内容に不備がある場合
 - (ウ)応募者が、応募に際して虚偽の情報を記載、又は静岡市上下水道局に対して虚偽の申告を行った場合
2. 応募にあたってご提供いただく個人情報を含む応募情報は、本実証実験実施にあたって必要な範囲で、静岡市上下水道局において共有、利用させていただきます。また、応募者から収集した個人情報を事前の承認なく静岡市上下水道局以外の第三者に提供することはありません。
3. 審査経過・審査結果等に関する問い合わせには一切、応じることが出来ません。
4. 実証実験参加にあたり、不適切であると静岡市上下水道局が判断した場合には、途中で辞退していただく場合がありますのでご留意ください。
5. 実証実験参加者の審査及び選定は静岡市上下水道局運営事務局が承認します。
6. 実証実験参加者の審査、選定及び承認に関して、静岡市上下水道局が実証実験参加者の事業計画等について、一切の保証を行うものではありません
7. 実証実験参加者と静岡市上下水道局との連絡は、電話又は電子メールを原則とします。

9 問い合わせ先

本募集に関するお問合せは、以下までお願いします。

〒420-0035 静岡県静岡市葵区七間町 15-1 6F 経営管理部 上下水道経営企画課
担当:早野、河村(運営事務局) TEL:054-270-9202
メール:suidou-keiei@city.shizuoka.lg.jp

※お電話の際には、「実証実験参加団体の募集についての問い合わせ」とお伝えください。

附 則

この要領は、令和8年3月11日から施行する。

附 則

この要領は、令和8年7月 17 日から施行する。